

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 19年 8月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	4071000568
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 笹丘第2
所在地 (電話番号)	福岡市中央区笹丘1丁目13-18 (電話) 092-716-7307
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年7月19日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8人	常勤	8 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 8

(2) 建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築/ 改築
建物構造	木 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費	有	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	500 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要 (平成 19 年 7 月 日)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	70 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街に位置し、商店やバス停も近く訪問しやすい。ホームは大きな一戸建てを増改築した建物であり、地域に違和感なく溶け込んでいる。入居に際し、職員が居宅へ事前訪問や入院中の病院を訪問して、十分に話し合いを重ね、2泊3日の体験入所をしていただき、十分な納得を得て入居に至っている。介護計画では利用者の立場に立って独自に開発されたきめ細かなアセスメントシートを使っている。ケアの実践でも貴重な手順書である「介護サービスマニュアル」を管理者が冊子としてまとめ、全員が所持し、ケアの向上に役立っている。家族に向けて、毎月利用者個別に担当者が「ふれあい通信」を発行して、暮らしぶり、心身の状態や写真を載せて送付するなど、行き届いている。職員は常に利用者の尊厳を念頭に、自立支援を第一に実践し、家族同様に接している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	① 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善点については直ぐに話し合い検討して、全職員でホームの建物周辺を清掃、整備を行い改善されている。
重点項目	② 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価を行う段階で気づきや反省点があれば、改善に向けて取り組んでいる。自己評価を管理者が記載する為に、該当する項目については職員に個別に聴き取っているが、できれば全職員で全項目の取り組みが望まれる。それにより自己評価の過程で意思の統一が図られ、よりサービスの向上に繋げることができる。
重点項目	③ 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	町内会長、区長、民生委員、入居者代表、入居者家族、管理者、スタッフが参加し、利用者の暮らしぶり、ケアの実践を報告したり、地域住民の方への協力をお願いしている。また、参加者からの意見や希望を受けて職員間で検討し、改善に向けて取り組んでいる。市の担当者の参加がなく、次回からは是非参加していただくように要請して欲しい。
重点項目	④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ホーム玄関に意見箱を設置したり、家族が来訪時には意見等が気軽に言える関係づくりを心掛けている。意見等は全職員で直ぐに検討し、改善に向け取り組んでいる。利用者の暮らしぶりや健康状態、スナップ写真他、お知らせを毎月「ふれあい通信」で個別に担当者が作成して家族に送付している。
重点項目	⑤ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治区会に加入しており、地域の夏祭りや行事に参加したり、ホームの運動会への参加を呼びかけたり、施設への理解や協力をお願いしている。利用者の散歩時や日光浴時には、近隣の方と挨拶を交わしたり、ふれあう機会づくりをしている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域社会と共に福祉や介護の開拓者としてそこに集う人々へ勇気と活力を与えることを使命としている」旨の理念であるが、同系列のグループホーム共有の理念である。	○	系列共有の理念ではなく、笹丘第2の独自性のある理念を職員みんなで作って欲しい。職員と一緒に理念をつくるのが職員一人ひとりのやりがいにも繋がる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示し、出勤時には必ず読み込み、また、ミーティング時にも管理者、職員間で話し合い、確認し、実践をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域の夏祭りや行事に参加したり、ホームの運動会への参加を呼びかけている。また、散歩や日光浴等近隣の方とあいさつを交わし、ふれ合う機会をつくっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を行うことで現在、実践していることの見直しや反省点に気づいたり、外部評価による改善点はミーティングや毎月の職員会議で議題とし、全職員で改善に向け取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの日々実践している状況を報告したり、施設への理解や協力をお願いしている。また、家族や民生委員からのご意見等を伺い、サービスの向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市からの委託による認知症介護実践者研修の施設実習を受け入れている。また、ホームの新築工事申請で市へ出向く機会が多く、ホームのサービス等に関して相談している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、1名利用されており、弁護士とも相談されている。家族にもパンフレット配布して説明を行っている。職員も内部研修で制度について学んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当者が個別に、毎月「ふれあい通信」を家族に郵送して、利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、スナップ写真を添えるなど行き届いている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置している。また、訪問時等には意見や要望が気軽に言えるように努力している。意見や要望を受けた時には毎月の職員会議で検討し、改善に向けている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同系列内での異動があり、そのときは、家族に「ふれあい通信」でお知らせをして、利用者へも理解が得られるように直前にお別れ会をしている。	○	理解を得るために家族には「ふれあい通信」や訪問時に説明をしているが、利用者にとっては突然のおしらせであり、馴染みの関係が寸断されないようにダメージを少なくするための工夫が望まれる。
5. 人材の育成と支援					
11	19	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を考慮することは無く、グループホームでの勤務に適した方であるか否かをグループホームを統括している施設長が面接し、その後に管理者や現場スタッフにも問いかけて決定に至っている。職員のシフトは休みの希望を聴き希望に添っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は外部研修等で学び、日々の業務の中で折にふれ職員に教育している。利用者の「その人らしく思いを尊重して」支援している。		
13	21	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半年毎に職員の一人ひとりがケアの技術や知識を向上させるための目標を設定し、それを運営者、管理者が査定、評価している。また、全職員で毎月1回内部研修を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列で多数のグループホームを有しており、全体での研修会や意見交換は毎月行われているが、他のグループホームとの交流は特に行われていない。	○	グループホーム協議会等で同業者と交流し、系列外の事業所との交流、相互訪問等で互いに良いところを学びあうなど行って、サービスの質の向上に取り組まれることが望まれる。
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が居宅や入院先へ事前訪問をして何度も話し合ったり、利用者が2泊3日の体験入所を経験し、十分に納得されてから入所に至っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調査当日は介護職員で若い男性が3名、利用者と一緒に会話を楽しむ光景に出会うが、まるで親子のように職員を諭したり、共に笑ったり、家族同様の雰囲気であった。男子職員が調理の日には味付けや調理方法を習っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族、関係者、職員間で意見交換を行い、利用者の生活歴、ADL、趣味、特技、意思決定から医療との連携など、ふれあいの家独自のアセスメントシートを使用して、希望や意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの担当職員が家族の面会時や職員ミーティングなどで意見を聞き、十分に話し合って介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月発行している個別のふれあい通信で介護計画の見直し時期を知らせて、家族面会時に話し合い、3ヶ月毎の見直しを行っている。状態変化がある場合にはその都度見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	帰宅願望の強い利用者1名が家族の希望で昨日より自宅へ一時外泊している。10月に移設して新規オープン後は通い、宿泊など多機能性を活かした支援を実践する予定である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望を確認して、かかりつけ医を決めている。週1回、かかりつけ医の往診を受けており、看護師とは夜間の状態変化への連携も取れている。通院が必要な時に、家族の支援が困難な場合は職員が代行している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に家族、本人、関係者で重度化した場合や終末期の対応方針について話し合い、意向を確認している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人の記録書類等は外部の目に触れないように取り扱い方法を職員間で徹底している。2階トイレのガラス窓にカーテンがついていないため、隣家の窓や近くの高層ビルの窓がトイレから見えるため安心して使用できない。	○	周囲を気にせず安心して使用できるように、トイレのガラス窓にカーテンやブラインドなどの目隠しを取り付けて欲しい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食は早起きの人、遅く起床する人と、一人ひとりのペースに合わせた食事時間になっている。買い物の希望があれば近くのスーパーへ職員が付き添っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の切り込みを利用者と職員が会話を楽しみながら行っており、食事も利用者と同じテーブルを囲んで一緒に和やかに摂っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴嫌いの利用者も2日に1回は入浴できるように工夫している。毎日希望する方やシャワー浴だけで済ます方など、一人ひとりの希望に合わせて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族が定期的に持参した花を活けて玄関や自分の部屋に飾るのを楽しみにしている方、ホームで飼っているウサギの餌やりを自分の仕事としている方、職員へ調理の手順を指導する利用者など、一人ひとりの役割、楽しみへの支援ができています。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物希望する利用者と一緒に食材購入に近くのスーパーへ行くのが日課となっている。また近くの理美容院へ希望者と気分転換を兼ねて歩いて出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーをつけており、外出されようとする利用者へはその都度、対応をしている。無断外出者がいるので、危険な時、止むを得ず一時的に施錠することもあるが、通常は夜9時までは鍵をかけないケアを実践している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回夜間、日中の火災を想定した避難訓練を実施し、一次避難場所はホーム玄関前、二次避難場所が近くの小学校になっている。玄関以外の非難経路が荷物置き場となって通路がふさがれている。	○	災害の発生状況によっては玄関以外からの非難が必要な場合や外部からの救助者の侵入通路が必要な場合があるため、利用者を災害から守るために避難通路を常に確保することが求められる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養の偏りや水分不足を予防するために、食事・水分摂取状況を毎日記録している。特に10時、15時には必ずおやつと一緒に水分摂取をすすめている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は台所から料理の香りや調理の音が聞こえ、不快なおいや空気のだよみなどなく居心地よい暮らしの場となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベットや家具、調度品など利用者が自宅で使い馴れた物が持ち込まれており、仏壇を持ち込んで朝夕お参りしている利用者もおり、安心して過ごせるように工夫されている。</p>		